



管理コード	要望事項(事項名)	該当法令等	制度の現状	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	措置の分類	措置の内容	各府省庁からの提案に対する回答	再検討要請	提案主体からの意見	「措置の分類」の見直し	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	「措置の分類」の見直し	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再々検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	「措置の分類」の見直し	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再々検討要請に対する回答	プロジェクト名	管理提案番号	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係府庁			
	産業用大麻の種子の輸入規制緩和	輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入に関する必要な事項の公表(昭和41年通商産業省告示第170号) 「輸入のし、大麻種子の取扱」について(昭和40年9月15日付行楽部第一第238号厚生労働局麻薬第一課長通知)	輸入される大麻の種子については、熱処理等によって発芽不能の処理を施したものであることを証する書類(地方厚生局麻薬取締部が発行したものに限る。)を提出しなければならない。	学術上の分類は大麻(カンナビス・サチバ・エル)であっても、テトヒドロカンナビノール(以下「THC」という。)の含有量が皆無である品種の大麻について、発芽不能処理を行わずその種子を輸入することができるものとする。	【提案実現後の事業構想】 ①木材・プラスチックの代替として大麻の繊維と茎を活用し、建材、断熱材、不織布として欧州諸国で事業化実績があり、国内でも実績は容易であると考える。また、大麻を原料とした生分解性プラスチックが欧州の自動車メーカーの内装品として採用され、廃棄物の減量及び化石原料の使用削減に寄与しており、国内の問題解決の有効な手段と考えられる。 ②生育速度が極めて速いことから温室効果ガスである二酸化炭素の固定化に特化しており、バイオマス原料への転換などが期待できる。また、副産物としての地下水の浄化作用にもも貢献できる作物である。更には、産廃、減反等に起因して増加する耕作放棄地、休耕地の農地保全を図る上で最適な次世代作物である。農業の振興に寄与するばかりでなく、畑に工場を開設して幅広い工業製品を製造することによって地域経済の活性化が可能である。	C	-	大麻の幻覚成分であるTHCは、微量の摂取でも精神作用が現れることから、THCの含有量が低い大麻であっても、抽出・濃縮等の方法によれば容易に乱用につながる危険性は十分に認められる。よって、大麻取締法は、THCの含有量にかかわらず、すべての大麻を規制対象としているところである。また、大麻種子の段階においては、生育した大麻のTHC含有量について判別すること極めて困難である。よって、THC含有量にかかわらず、すべての大麻種子の輸入について、現行の輸入規制を維持する必要がある。	右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。				各府省庁からの再検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	C	-	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再々検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	C	-	「措置の分類」の見直し	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再々検討要請に対する回答	プロジェクト名	管理提案番号	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係府庁
	産業用大麻の種子の輸入規制緩和	輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入に関する必要な事項の公表(昭和41年通商産業省告示第170号) 「輸入のし、大麻種子の取扱」について(昭和40年9月15日付行楽部第一第238号厚生労働局麻薬第一課長通知)	輸入される大麻の種子については、熱処理等によって発芽不能の処理を施したものであることを証する書類(地方厚生局麻薬取締部が発行したものに限る。)を提出しなければならない。	学術上の分類は大麻(カンナビス・サチバ・エル)であっても、テトヒドロカンナビノール(以下「THC」という。)の含有量が皆無である品種の大麻について、発芽不能処理を行わずその種子を輸入することができるものとする。	【提案実現後の事業構想】 ①木材・プラスチックの代替として大麻の繊維と茎を活用し、建材、断熱材、不織布として欧州諸国で事業化実績があり、国内でも実績は容易であると考える。また、大麻を原料とした生分解性プラスチックが欧州の自動車メーカーの内装品として採用され、廃棄物の減量及び化石原料の使用削減に寄与しており、国内の問題解決の有効な手段と考えられる。 ②生育速度が極めて速いことから温室効果ガスである二酸化炭素の固定化に特化しており、バイオマス原料への転換などが期待できる。また、副産物としての地下水の浄化作用にもも貢献できる作物である。更には、産廃、減反等に起因して増加する耕作放棄地、休耕地の農地保全を図る上で最適な次世代作物である。農業の振興に寄与するばかりでなく、畑に工場を開設して幅広い工業製品を製造することによって地域経済の活性化が可能である。	C	-	大麻の幻覚成分であるTHCは、微量の摂取でも精神作用が現れることから、THCの含有量が低い大麻であっても、抽出・濃縮等の方法によれば容易に乱用につながる危険性は十分に認められる。よって、大麻取締法は、THCの含有量にかかわらず、すべての大麻を規制対象としているところである。また、大麻種子の段階においては、生育した大麻のTHC含有量について判別すること極めて困難である。よって、THC含有量にかかわらず、すべての大麻種子の輸入について、現行の輸入規制を維持する必要がある。	右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。				各府省庁からの再検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	C	-	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再々検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	C	-	「措置の分類」の見直し	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再々検討要請に対する回答	プロジェクト名	管理提案番号	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係府庁
	産業用大麻の種子の輸入規制緩和	輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入に関する必要な事項の公表(昭和41年通商産業省告示第170号) 「輸入のし、大麻種子の取扱」について(昭和40年9月15日付行楽部第一第238号厚生労働局麻薬第一課長通知)	輸入される大麻の種子については、熱処理等によって発芽不能の処理を施したものであることを証する書類(地方厚生局麻薬取締部が発行したものに限る。)を提出しなければならない。	学術上の分類は大麻(カンナビス・サチバ・エル)であっても、テトヒドロカンナビノール(以下「THC」という。)の含有量が皆無である品種の大麻について、発芽不能処理を行わずその種子を輸入することができるものとする。	【提案実現後の事業構想】 ①木材・プラスチックの代替として大麻の繊維と茎を活用し、建材、断熱材、不織布として欧州諸国で事業化実績があり、国内でも実績は容易であると考える。また、大麻を原料とした生分解性プラスチックが欧州の自動車メーカーの内装品として採用され、廃棄物の減量及び化石原料の使用削減に寄与しており、国内の問題解決の有効な手段と考えられる。 ②生育速度が極めて速いことから温室効果ガスである二酸化炭素の固定化に特化しており、バイオマス原料への転換などが期待できる。また、副産物としての地下水の浄化作用にもも貢献できる作物である。更には、産廃、減反等に起因して増加する耕作放棄地、休耕地の農地保全を図る上で最適な次世代作物である。農業の振興に寄与するばかりでなく、畑に工場を開設して幅広い工業製品を製造することによって地域経済の活性化が可能である。	C	-	大麻の幻覚成分であるTHCは、微量の摂取でも精神作用が現れることから、THCの含有量が低い大麻であっても、抽出・濃縮等の方法によれば容易に乱用につながる危険性は十分に認められる。よって、大麻取締法は、THCの含有量にかかわらず、すべての大麻を規制対象としているところである。また、大麻種子の段階においては、生育した大麻のTHC含有量について判別すること極めて困難である。よって、THC含有量にかかわらず、すべての大麻種子の輸入について、現行の輸入規制を維持する必要がある。	右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。				各府省庁からの再検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	C	-	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再々検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	C	-	「措置の分類」の見直し	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再々検討要請に対する回答	プロジェクト名	管理提案番号	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係府庁
	産業用大麻の種子の輸入規制緩和	輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入に関する必要な事項の公表(昭和41年通商産業省告示第170号) 「輸入のし、大麻種子の取扱」について(昭和40年9月15日付行楽部第一第238号厚生労働局麻薬第一課長通知)	輸入される大麻の種子については、熱処理等によって発芽不能の処理を施したものであることを証する書類(地方厚生局麻薬取締部が発行したものに限る。)を提出しなければならない。	学術上の分類は大麻(カンナビス・サチバ・エル)であっても、テトヒドロカンナビノール(以下「THC」という。)の含有量が皆無である品種の大麻について、発芽不能処理を行わずその種子を輸入することができるものとする。	【提案実現後の事業構想】 ①木材・プラスチックの代替として大麻の繊維と茎を活用し、建材、断熱材、不織布として欧州諸国で事業化実績があり、国内でも実績は容易であると考える。また、大麻を原料とした生分解性プラスチックが欧州の自動車メーカーの内装品として採用され、廃棄物の減量及び化石原料の使用削減に寄与しており、国内の問題解決の有効な手段と考えられる。 ②生育速度が極めて速いことから温室効果ガスである二酸化炭素の固定化に特化しており、バイオマス原料への転換などが期待できる。また、副産物としての地下水の浄化作用にもも貢献できる作物である。更には、産廃、減反等に起因して増加する耕作放棄地、休耕地の農地保全を図る上で最適な次世代作物である。農業の振興に寄与するばかりでなく、畑に工場を開設して幅広い工業製品を製造することによって地域経済の活性化が可能である。	C	-	大麻の幻覚成分であるTHCは、微量の摂取でも精神作用が現れることから、THCの含有量が低い大麻であっても、抽出・濃縮等の方法によれば容易に乱用につながる危険性は十分に認められる。よって、大麻取締法は、THCの含有量にかかわらず、すべての大麻を規制対象としているところである。また、大麻種子の段階においては、生育した大麻のTHC含有量について判別すること極めて困難である。よって、THC含有量にかかわらず、すべての大麻種子の輸入について、現行の輸入規制を維持する必要がある。	右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。				各府省庁からの再検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	C	-	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再々検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	C	-	「措置の分類」の見直し	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再々検討要請に対する回答	プロジェクト名	管理提案番号	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係府庁
11060	産業用大麻の種子の輸入規制緩和	輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入に関する必要な事項の公表(昭和41年通商産業省告示第170号) 「輸入のし、大麻種子の取扱」について(昭和40年9月15日付行楽部第一第238号厚生労働局麻薬第一課長通知)	輸入される大麻の種子については、熱処理等によって発芽不能の処理を施したものであることを証する書類(地方厚生局麻薬取締部が発行したものに限る。)を提出しなければならない。	学術上の分類は大麻(カンナビス・サチバ・エル)であっても、テトヒドロカンナビノール(以下「THC」という。)の含有量が皆無である品種の大麻について、発芽不能処理を行わずその種子を輸入することができるものとする。	【提案実現後の事業構想】 ①木材・プラスチックの代替として大麻の繊維と茎を活用し、建材、断熱材、不織布として欧州諸国で事業化実績があり、国内でも実績は容易であると考える。また、大麻を原料とした生分解性プラスチックが欧州の自動車メーカーの内装品として採用され、廃棄物の減量及び化石原料の使用削減に寄与しており、国内の問題解決の有効な手段と考えられる。 ②生育速度が極めて速いことから温室効果ガスである二酸化炭素の固定化に特化しており、バイオマス原料への転換などが期待できる。また、副産物としての地下水の浄化作用にもも貢献できる作物である。更には、産廃、減反等に起因して増加する耕作放棄地、休耕地の農地保全を図る上で最適な次世代作物である。農業の振興に寄与するばかりでなく、畑に工場を開設して幅広い工業製品を製造することによって地域経済の活性化が可能である。	C	-	大麻の幻覚成分であるTHCは、微量の摂取でも精神作用が現れることから、THCの含有量が低い大麻であっても、抽出・濃縮等の方法によれば容易に乱用につながる危険性は十分に認められる。よって、大麻取締法は、THCの含有量にかかわらず、すべての大麻を規制対象としているところである。また、大麻種子の段階においては、生育した大麻のTHC含有量について判別すること極めて困難である。よって、THC含有量にかかわらず、すべての大麻種子の輸入について、現行の輸入規制を維持する必要がある。	右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。				各府省庁からの再検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	C	-	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再々検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	C	-	「措置の分類」の見直し	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再々検討要請に対する回答	プロジェクト名	管理提案番号	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係府庁

管理コード	要望事項(事項名)	該当法令等	制度の現状	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	措置の分類	措置の内容	各府省庁からの提案に対する回答	再検討要請	提案主からの意見	「措置の分類」の見直し	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主からの再意見	「措置の分類」の見直し	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再々検討要請に対する回答	プロジェクト名	管理提案事項	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係官庁		
	産業用大麻の種子の輸入規制緩和	輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船舶地域その他貨物の輸入に関する必要な事項の公表(昭和41年通商産業省告示第17号) 輸入のし、大麻種子の取扱について(昭和40年9月15日付け農産-第238号厚生省業務局麻薬第一課長通知)	輸入される大麻の種子については、熱処理等によって発芽不能の処理を施したものであることを証する書類(地方厚生局麻薬取締部が発行したものに限る。)を添付に提出しなければならない。	学術上の分類は大麻(カンナビス・サティバ)以下THC(以下「THC」という。)の含有量が皆無である品種の大麻について、発芽不能処理を行わずその種子を輸入することができるものとする。	【提案実現後の事業構想】 ①木材・プラスチックの代替として大麻の繊維と茎を活用し、建材、断熱材、不織布として欧州諸国で事業実績があり、国内でも実用は容易であると考え、また、大麻を原料とした生分解性プラスチックが欧州の自動車メーカーの内装品として採用され、産業物の減量及び化石燃料の使用削減に寄与しており、国内の問題解決の有効な手段と考えられる。 ②生育速度が極めて速いことから温室効果ガスである二酸化炭素の固定化に特化しており、バイオマス燃料への転換などが期待できる。また、頑溶性窒素のクレーニングプロップとして地下水の浄化作用にももたらす貢献が期待できる。更に、腐菌、減反等に起因して増加する耕作放棄地、休耕地の農地保全を図る上で最適な作物と考えられることから、畑・畑に工場を開設して軽便工業製品を製造することによって地域経済の活性化が可能である。	C	-	右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。		現在大麻取締法とその関連法規にはTHC含有量の規制がない。これは法律で定められている。構造等規制の目的から、法的根拠がない限り、構造等規制を適用することはできない。また、大麻種子の規制においては、生育した大麻のTHC含有量について判別することは極めて困難である。よって、THC含有量にかかわらず、すべての大麻種子の輸入に現行の輸入規制を維持する必要がある。			右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。		①産業用大麻の品種は、EU諸国の国内法に優先するEU規則に基づいている。移行1、2、これらの品種は、主にフランス政府認可の種子会社が管理しており、証明書を発行することは可能である。移行3、種子の段階で判別しなくても、種子会社の証明書によってTHC含有量を把握し、EU域内で商業栽培されている。よって、同じように種子管理会社の証明書があればTHCの把握は可能である。輸入後の管理体制は、根本構と同じ管理体制(添付4)を整えれば問題ないと思いがちか。②EU諸国やカナダで実用されている貨物防止と産業利用の区別するには、何がポイントになるか貴省の考え方を教えていただきたい。					バイオマスタウン堂 古高農業用ヘンプ推進プロジェクト	1 0 9 0 1 0		兵庫県	厚生労働省 経済産業省	
	産業用大麻の種子の輸入規制緩和	輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船舶地域その他貨物の輸入に関する必要な事項の公表(昭和41年通商産業省告示第17号) 輸入のし、大麻種子の取扱について(昭和40年9月15日付け農産-第238号厚生省業務局麻薬第一課長通知)	輸入される大麻の種子については、熱処理等によって発芽不能の処理を施したものであることを証する書類(地方厚生局麻薬取締部が発行したものに限る。)を添付に提出しなければならない。	学術上の分類は大麻(カンナビス・サティバ)以下THC(以下「THC」という。)の含有量が皆無である品種の大麻について、発芽不能処理を行わずその種子を輸入することができるものとする。	【提案実現後の事業構想】 ①木材・プラスチックの代替として大麻の繊維と茎を活用し、建材、断熱材、不織布として欧州諸国で事業実績があり、国内でも実用は容易であると考え、また、大麻を原料とした生分解性プラスチックが欧州の自動車メーカーの内装品として採用され、産業物の減量及び化石燃料の使用削減に寄与しており、国内の問題解決の有効な手段と考えられる。 ②生育速度が極めて速いことから温室効果ガスである二酸化炭素の固定化に特化しており、バイオマス燃料への転換などが期待できる。また、頑溶性窒素のクレーニングプロップとして地下水の浄化作用にももたらす貢献が期待できる。更に、腐菌、減反等に起因して増加する耕作放棄地、休耕地の農地保全を図る上で最適な作物と考えられることから、畑・畑に工場を開設して軽便工業製品を製造することによって地域経済の活性化が可能である。	C	-	右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。		【THC含有量が低い大麻であっても危険性十分に認めらる。】 THC含有率の0%の品種も対象でしょうか?【【用につぎが危険性】 -根本構と同じ管理体制をとることに対応可能ではないでしょうか?【大麻種子の段階で判別することに対応可能ではないでしょうか?【国際条約(一九六六年)の麻薬に関する単一契約)において、THC含有量について判別することは極めて困難である。よって、THC含有量にかかわらず、すべての大麻種子の輸入に現行の輸入規制を維持する必要がある。			右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。		①産業用大麻の品種は、EU諸国の国内法に優先するEU規則に基づいている。移行1、2、これらの品種は、主にフランス政府認可の種子会社が管理しており、証明書を発行することは可能である。移行3、種子の段階で判別しなくても、種子会社の証明書によってTHC含有量を把握し、EU域内で商業栽培されている。よって、同じように種子管理会社の証明書があればTHCの把握は可能である。輸入後の管理体制は、根本構と同じ管理体制(添付4)を整えれば問題ないと思いがちか。②EU諸国やカナダで実用されている貨物防止と産業利用の区別するには、何がポイントになるか貴省の考え方を教えていただきたい。					有限会社イー・コーポレーション	1 0 8 0 0 0		広島県	厚生労働省 経済産業省	
	産業用大麻の種子の輸入規制緩和	輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船舶地域その他貨物の輸入に関する必要な事項の公表(昭和41年通商産業省告示第17号) 輸入のし、大麻種子の取扱について(昭和40年9月15日付け農産-第238号厚生省業務局麻薬第一課長通知)	輸入される大麻の種子については、熱処理等によって発芽不能の処理を施したものであることを証する書類(地方厚生局麻薬取締部が発行したものに限る。)を添付に提出しなければならない。	学術上の分類は大麻(カンナビス・サティバ)以下THC(以下「THC」という。)の含有量が皆無である品種の大麻について、発芽不能処理を行わずその種子を輸入することができるものとする。	【提案実現後の事業構想】 ①木材・プラスチックの代替として大麻の繊維と茎を活用し、建材、断熱材、不織布として欧州諸国で事業実績があり、国内でも実用は容易であると考え、また、大麻を原料とした生分解性プラスチックが欧州の自動車メーカーの内装品として採用され、産業物の減量及び化石燃料の使用削減に寄与しており、国内の問題解決の有効な手段と考えられる。 ②生育速度が極めて速いことから温室効果ガスである二酸化炭素の固定化に特化しており、バイオマス燃料への転換などが期待できる。また、頑溶性窒素のクレーニングプロップとして地下水の浄化作用にももたらす貢献が期待できる。更に、腐菌、減反等に起因して増加する耕作放棄地、休耕地の農地保全を図る上で最適な作物と考えられることから、畑・畑に工場を開設して軽便工業製品を製造することによって地域経済の活性化が可能である。	C	-	右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。		【THC含有量が低い大麻であっても危険性十分に認めらる。】 THC含有率の0%の品種も対象でしょうか?【【用につぎが危険性】 -根本構と同じ管理体制をとることに対応可能ではないでしょうか?【大麻種子の段階で判別することに対応可能ではないでしょうか?【国際条約(一九六六年)の麻薬に関する単一契約)において、THC含有量について判別することは極めて困難である。よって、THC含有量にかかわらず、すべての大麻種子の輸入に現行の輸入規制を維持する必要がある。			右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。		①産業用大麻の品種は、EU諸国の国内法に優先するEU規則に基づいている。移行1、2、これらの品種は、主にフランス政府認可の種子会社が管理しており、証明書を発行することは可能である。移行3、種子の段階で判別しなくても、種子会社の証明書によってTHC含有量を把握し、EU域内で商業栽培されている。よって、同じように種子管理会社の証明書があればTHCの把握は可能である。輸入後の管理体制は、根本構と同じ管理体制(添付4)を整えれば問題ないと思いがちか。②EU諸国やカナダで実用されている貨物防止と産業利用の区別するには、何がポイントになるか貴省の考え方を教えていただきたい。					たら屋	1 0 9 0 0 0		熊本県	厚生労働省 経済産業省	
	産業用大麻の種子の輸入規制緩和	輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船舶地域その他貨物の輸入に関する必要な事項の公表(昭和41年通商産業省告示第17号) 輸入のし、大麻種子の取扱について(昭和40年9月15日付け農産-第238号厚生省業務局麻薬第一課長通知)	輸入される大麻の種子については、熱処理等によって発芽不能の処理を施したものであることを証する書類(地方厚生局麻薬取締部が発行したものに限る。)を添付に提出しなければならない。	学術上の分類は大麻(カンナビス・サティバ)以下THC(以下「THC」という。)の含有量が皆無である品種の大麻について、発芽不能処理を行わずその種子を輸入することができるものとする。	【提案実現後の事業構想】 ①木材・プラスチックの代替として大麻の繊維と茎を活用し、建材、断熱材、不織布として欧州諸国で事業実績があり、国内でも実用は容易であると考え、また、大麻を原料とした生分解性プラスチックが欧州の自動車メーカーの内装品として採用され、産業物の減量及び化石燃料の使用削減に寄与しており、国内の問題解決の有効な手段と考えられる。 ②生育速度が極めて速いことから温室効果ガスである二酸化炭素の固定化に特化しており、バイオマス燃料への転換などが期待できる。また、頑溶性窒素のクレーニングプロップとして地下水の浄化作用にももたらす貢献が期待できる。更に、腐菌、減反等に起因して増加する耕作放棄地、休耕地の農地保全を図る上で最適な作物と考えられることから、畑・畑に工場を開設して軽便工業製品を製造することによって地域経済の活性化が可能である。	C	-	右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。		【THC含有量が低い大麻であっても危険性十分に認めらる。】 THC含有率の0%の品種も対象でしょうか?【【用につぎが危険性】 -根本構と同じ管理体制をとることに対応可能ではないでしょうか?【大麻種子の段階で判別することに対応可能ではないでしょうか?【国際条約(一九六六年)の麻薬に関する単一契約)において、THC含有量について判別することは極めて困難である。よって、THC含有量にかかわらず、すべての大麻種子の輸入に現行の輸入規制を維持する必要がある。			右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。		①産業用大麻の品種は、EU諸国の国内法に優先するEU規則に基づいている。移行1、2、これらの品種は、主にフランス政府認可の種子会社が管理しており、証明書を発行することは可能である。移行3、種子の段階で判別しなくても、種子会社の証明書によってTHC含有量を把握し、EU域内で商業栽培されている。よって、同じように種子管理会社の証明書があればTHCの把握は可能である。輸入後の管理体制は、根本構と同じ管理体制(添付4)を整えれば問題ないと思いがちか。②EU諸国やカナダで実用されている貨物防止と産業利用の区別するには、何がポイントになるか貴省の考え方を教えていただきたい。						1 0 9 0 0 0		高知へんぷユニオン	高知県	厚生労働省 経済産業省
	産業用大麻の種子の輸入規制緩和	輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船舶地域その他貨物の輸入に関する必要な事項の公表(昭和41年通商産業省告示第17号) 輸入のし、大麻種子の取扱について(昭和40年9月15日付け農産-第238号厚生省業務局麻薬第一課長通知)	輸入される大麻の種子については、熱処理等によって発芽不能の処理を施したものであることを証する書類(地方厚生局麻薬取締部が発行したものに限る。)を添付に提出しなければならない。	学術上の分類は大麻(カンナビス・サティバ)以下THC(以下「THC」という。)の含有量が皆無である品種の大麻について、発芽不能処理を行わずその種子を輸入することができるものとする。	【提案実現後の事業構想】 ①木材・プラスチックの代替として大麻の繊維と茎を活用し、建材、断熱材、不織布として欧州諸国で事業実績があり、国内でも実用は容易であると考え、また、大麻を原料とした生分解性プラスチックが欧州の自動車メーカーの内装品として採用され、産業物の減量及び化石燃料の使用削減に寄与しており、国内の問題解決の有効な手段と考えられる。 ②生育速度が極めて速いことから温室効果ガスである二酸化炭素の固定化に特化しており、バイオマス燃料への転換などが期待できる。また、頑溶性窒素のクレーニングプロップとして地下水の浄化作用にももたらす貢献が期待できる。更に、腐菌、減反等に起因して増加する耕作放棄地、休耕地の農地保全を図る上で最適な作物と考えられることから、畑・畑に工場を開設して軽便工業製品を製造することによって地域経済の活性化が可能である。	C	-	右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。		【THC含有量が低い大麻であっても危険性十分に認めらる。】 THC含有率の0%の品種も対象でしょうか?【【用につぎが危険性】 -根本構と同じ管理体制をとることに対応可能ではないでしょうか?【大麻種子の段階で判別することに対応可能ではないでしょうか?【国際条約(一九六六年)の麻薬に関する単一契約)において、THC含有量について判別することは極めて困難である。よって、THC含有量にかかわらず、すべての大麻種子の輸入に現行の輸入規制を維持する必要がある。			右提案主体の意見を踏まえ検討のうえ回答された。		①産業用大麻の品種は、EU諸国の国内法に優先するEU規則に基づいている。移行1、2、これらの品種は、主にフランス政府認可の種子会社が管理しており、証明書を発行することは可能である。移行3、種子の段階で判別しなくても、種子会社の証明書によってTHC含有量を把握し、EU域内で商業栽培されている。よって、同じように種子管理会社の証明書があればTHCの把握は可能である。輸入後の管理体制は、根本構と同じ管理体制(添付4)を整えれば問題ないと思いがちか。②EU諸国やカナダで実用されている貨物防止と産業利用の区別するには、何がポイントになるか貴省の考え方を教えていただきたい。						1 0 9 0 0 0		ヘブリズム志団プロジェクト	愛媛県	厚生労働省 経済産業省